

## 4 財政収支計画

ユーザー企業の工場移転や縮小等による工業用水の需要の減少や施設の更新需要の増大等、厳しくなる事業環境の下、産業の振興や市民生活を支えるためユーザー企業に安定して給水する必要があります。このような中で経済産業省のアセットマネジメント指針に基づき、計画的に施設の更新・耐震化を推進するほか、国庫補助金や企業債の積極活用などにより財源を確保することを基本的な考え方とし、令和2年度から4か年の財政収支を積算しました。

収益的収支では、工業用水道料金収入は今後も緩やかに減少が続くものと見込んでいますが、定期的な補修や点検などを適正に行うことで維持管理等に係る経費の増加を抑えることにより、計画期間中の各年度において純利益は4億円を確保することができるものと見込んでいます。

資本的収支では、京浜臨海部への送水を担う重要な施設である東寺尾送水幹線の更新工事が本格化することなどから、建設改良費が増加する見込みです。また、その財源である企業債の発行額も増加するため、計画最終年度である令和5年度末の企業債残高は、平成30年度末に比べて13億円増加し、41億円になると推計しました。

これらの結果、累積資金残額は令和5年度末で15億円を確保できる見込みですが、令和6年度以降も東寺尾送水幹線の更新事業を推進することなどから、財政的には厳しくなることが見込まれます。

(表1) 中期経営計画(令和2年度～5年度)財政収支計画【工業用水道事業会計】

(単位:百万円)

区分		年度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)	2年度 (予算案)	3年度 (計画)	4年度 (計画)	5年度 (計画)	2～5年度 計
収益的 収支	収益的収入		3,092	3,135	3,153	3,159	3,138	3,189	12,639
	工業用水道料金		2,866	2,887	2,895	2,881	2,874	2,874	11,524
	その他		226	248	258	278	264	315	1,115
	収益的支出		2,114	2,544	2,530	2,492	2,508	2,536	10,066
	維持管理費		1,199	1,656	1,643	1,601	1,606	1,631	6,481
	減価償却費等		863	840	842	847	859	862	3,410
	支払利息等		52	48	45	44	43	43	175
当年度純損益(税抜)			866	425	425	448	428	403	1,704
資本的 収支	資本的収入		243	396	799	767	868	1,043	3,477
	企業債		56	213	622	511	619	695	2,447
	その他		187	183	177	256	249	348	1,030
	資本的支出		1,941	2,496	2,524	2,677	2,502	3,037	10,740
	建設改良費		1,683	2,233	2,257	2,406	2,223	2,755	9,641
	企業債償還金		258	258	262	266	274	277	1,079
	その他		0	5	5	5	5	5	20
資本的収支差引			△1,698	△2,100	△1,725	△1,910	△1,634	△1,994	△7,263
資金	損益勘定留保資金		661	669	684	673	683	680	2,720
収支	その他		1,252	576	607	654	615	639	2,515
当年度資金収支			215	△855	△434	△583	△336	△675	△2,028
累積資金残額			4,395	3,540	3,106	2,523	2,187	1,512	—
企業債残高			2,757	2,741	3,101	3,346	3,690	4,109	—

注1 計数は税込み。消費税等の税率は令和元年9月30日までは8%、10月1日からは税率10%で算出。

2 令和元年度の企業債残高には、平成30年度の繰越工事に充てる27百万円が含まれています。

## (1) 工業用水道料金収入

1日平均契約水量は、工場の移転・生産施設の撤去等によって、微減傾向が続いていることから、平成30年度決算の257,300 m<sup>3</sup>/日から令和5年度には253,500 m<sup>3</sup>/日と3,800 m<sup>3</sup>/日の減少（1.5%減）を見込みました。

この契約水量に基づき工業用水道料金収入を推計し、令和元年10月の消費税率引き上げの影響を受けない税抜額で比較すると、平成30年度決算の26億5,400万円から令和5年度には26億1,300万円と4,100万円の減少（1.5%減）となり、工業用水道料金収入は減少傾向が続くものと見込んでいます。

(表2) 1日平均契約水量、使用水量及び工業用水道料金収入の決算と見込み

区 分		平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)	2年度 (予算案)	3年度 (計画)	4年度 (計画)	5年度 (計画)
契約水量 (m <sup>3</sup> /日)		257,300	256,700	256,200	254,900	254,200	253,500
使用水量 (m <sup>3</sup> /日)		114,321	109,400	107,600	107,100	106,800	106,500
工業用水道料金収入 (百万円)	税込	2,866	2,887	2,895	2,881	2,874	2,874
	税抜	2,654	2,648	2,632	2,619	2,612	2,613

注 消費税等の税率は令和元年9月30日までは8%、10月1日からは税率10%で算出。

## (2) 維持管理費

物件費等のうち大きな割合を占める負担金は施設の運転管理など水道事業への委託により効率的な業務執行を実現するためのもので、その所要額を計上しました。

また、負担金以外の物件費等及び人件費については、ほぼ例年並みの金額を計上しました。

(表3) 維持管理費の内訳 (決算と見込み)

(単位: 百万円)

項 目	平成 30 年度 (決算)	令和元年度 (予算)	2 年度 (予算案)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)	2～5 年度 計
人件費	220	252	274	261	264	259	1,058
物件費等	979	1,404	1,369	1,340	1,342	1,372	5,423
うち負担金	908	1,122	1,153	1,154	1,156	1,186	4,649
合計	1,199	1,656	1,643	1,601	1,606	1,631	6,481

注 消費税等の税率は令和元年 9 月 30 日までは 8%、10 月 1 日からは税率 10%で算出。

### (3) 建設改良費

工業用水道施設は、昭和 35 年の給水開始から 59 年が経過し、順次更新時期を迎えています。また、地震災害等の発生時においても被害を最小限にとどめるため、施設の耐震化を進める必要があります。

これらの施設の更新・耐震化については、多額の建設改良費が必要となるため、施設の老朽度に基づき優先順位を定め効率的に進めていくことで、事業費の平準化を図ります。

施設整備事業費は、令和元年度に着手した東寺尾送水幹線の更新工事が本格化することなどから事業費が増大するものと見込んでいます。

(表4) 建設改良費の内訳 (決算と見込み)

(単位: 百万円)

項 目	平成 30 年度 (決算)	令和元年度 (予算)	2 年度 (予算案)	3 年度 (計画)	4 年度 (計画)	5 年度 (計画)	2～5 年度 計
施設整備事業費	1,620	1,894	2,101	2,343	2,119	2,628	9,191
うち東寺尾送水幹線	0	177	595	700	800	1,100	3,195
その他建設改良費	63	339	156	63	104	127	450
合計	1,683	2,233	2,257	2,406	2,223	2,755	9,641

注 消費税等の税率は令和元年 9 月 30 日までは 8%、10 月 1 日からは税率 10%で算出。

## (4) 企業債

計画期間では建設改良費が増加していく中、現在の低金利の状況を踏まえて、企業債を積極的に活用することとし、企業債充当率を建設改良費の15%から40%に高めることとしました。

また、償還方法は負担の軽減や平準化を図るため元金均等償還を基本としました。

この結果、企業債に係る指標について、平成30年度決算と計画最終年度である令和5年度で比較すると、企業債残高対料金収入比率は103.9%から157.3%に増加、元利償還金対料金収入比率は11.7%から12.2%に微増となる見込みですが、各指標とも大規模団体平均の数値（H29）を下回っています。

(表5) 企業債の発行及び償還計画と残高の推移（決算と見込み）

(単位：百万円)

項目	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)	2年度 (予算案)	3年度 (計画)	4年度 (計画)	5年度 (計画)	2～5年度 計
企業債発行額	56	213	622	511	619	695	2,447
企業債償還金	258	258	262	266	274	277	1,079
企業債残高	2,757	2,741	3,101	3,346	3,690	4,109	—

注 令和元年度の企業債残高には、平成30年度の繰越工事に充てる27百万円が含まれています。

(表6) 企業債に係る各種指標（決算と見込み）

項目	平成30年度 (決算)	令和5年度 (計画)	大規模団体平均 (H29)
企業債残高（百万円）	2,757	4,109	—
元利償還金（百万円）	310	318	—
工業用水道料金収入（税抜）（百万円）	2,654	2,613	—
企業債残高対料金収入比率（%）	103.9%	157.3%	225.6%
元利償還金対料金収入比率（%）	11.7%	12.2%	27.0%

【参考】財政収支見通しの試算（令和 11 年度）＜工業用水道事業会計＞

本試算は、中期経営計画（令和 2 年度～ 5 年度）の初年度である令和 2 年度から 10 年目となる令和 11 年度の財政収支見通しについて試算したものです。

契約水量の減少に伴い工業用水道料金収入の減少が更に進む一方で、施設の更新需要は増加することが見込まれていますが、令和 11 年度の純損益は 1 億 3,000 万円の黒字、累積資金残額は 400 万円を確保できると想定しています。

（単位：百万円）

区分		令和 2 年度 （予算案）	5 年度 （計画）	6～10 年度 の平均値 （試算）	11 年度 （試算）
収益的 収支	収益的収入	3,153	3,189	3,100	3,060
	うち工業用水道料金収入	2,895	2,874	2,842	2,817
	収益的支出	2,530	2,536	2,638	2,781
	当年度純損益（税抜）	425	403	284	130
資本的 収支	資本的収入	799	1,043	877	724
	資本的支出	2,524	3,037	2,255	1,909
	うち建設改良費	2,257	2,755	1,971	1,635
累積資金残額		3,106	1,512	—	4
企業債残高		3,101	4,109	—	5,564

＜令和 6 年度以降の試算の考え方＞

1 収益的収支

- （1）基本的に、財政収支計画（令和 2 年度～ 5 年度）の最終年度である令和 5 年度計画額をベースに最近の傾向などを踏まえて試算しています。
- （2）工業用水道料金収入は、過去の実績、傾向などを踏まえて試算しています。
- （3）収益的支出の内訳（129 ページの表 1 を参照）にある減価償却費等や支払利息等については、資本的収支の計上額を算定基礎とし試算しています。

2 資本的収支

東寺尾送水幹線更新工事などの建設改良費について令和 11 年度までに想定される事業費を推計するとともに、企業債充当率を建設改良費<sup>※1</sup>の 40%で試算しています。

※1 建設改良費のうち施設整備事業費から耐用年数の短い電気設備等に係る事業費を除いた額です。